

## 文化芸術による復興推進コンソーシアム

### 「支援・受援ネットワーク会議」記録（要旨）

平成 25 年 10 月 18 日(金)13:00～18:30

郡山市民文化センター 5 階集会室

## ○オリエンテーション 開会の挨拶

### 本杉省三 運営委員長

本日はお忙しい中、多くの方々にお集まりいただきまして有難うございます。

設立当時、文化芸術による復興推進コンソーシアムでは、「つどう」「つなぐ」「つたえる」「しらべる」「つづける」という 5 つのキーワードを活動の柱としました。

本日は、それぞれ立場の違う皆様方にお集まりいただき、お話を伺い、意見交換を行う中で文化芸術を通した新しい活動や支援の形がひとつひとつ見えてくるのではないかと期待しております。おそらく当コンソーシアムがこれまで社会に強くアピールすることができなかった「しらべる」以外の 4 つのキーワードの部分で、少しずつ活動ができるようになっていくという期待を込めて有意義な時間にできればと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

### 北風幸一 文化庁文化活動振興室 室長

今回の支援・受援ネットワーク会議の開催に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

これまで、東日本大震災からの復興について、非常に多くの方々が、さまざまな立場から文化芸術の力を活用した復興支援に携わってこられました。一方で、支援活動を続けていくための経費が確保できない、どこにどのようなニーズがあるのかわからない、ニーズが変化しているということが伝わってこない、全国に被災地のことをもっとよく伝えたいけれども、それを伝えるための有効な実現方法がわからないといった課題があると伺っております。

この「支援・受援ネットワーク会議」は、こうした課題を踏まえて、被災地の方々を中心に提案されたテーマについて議論や情報交換をする場として設定されました。この会議を通じて、さまざまな課題に対する解決方法を見いだすために、意見交換や情報交換をしていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

## ○テーマ1「復興と伝統芸能の力」

### 【イントロダクション】志賀野桂一 氏

「復興と伝統芸能の力」とチラシに書いてありますが、「民俗芸能」「郷土芸能」「無形文化遺産」という言い方もあり、用語を統一的に使うことは難しいのですが、私は「郷土芸能」という言い方をしております。

生活と一体となっている郷土芸能は全国各地にあり、芸能の道具や場所だけで復興ができるわけではありません。つまり東北の祭や芸能の再興は、生活の全体に係わることであり、ということなのです。

祭や神楽、芸能は生活の節目、節目で、祈りや、豊作祈願という形で培われてきました。プロの方はとても少なく、皆、兼業的に別の仕事を持っております。また、田植え踊り、お神楽、剣舞、獅子舞、虎舞……等々、さまざまな郷土芸能の所作は、下半身の所作、大地、地を這う所作が中心となっています。

日本では芸術と芸能を区分していますが、横文字で言うと、どちらもARTです。これは宗教観の違いだと私は思っています。芸術という形でカテゴライズされるのは、個人の卓越性、それを追求するところにあります。一方で芸能とは集団、あるいはコミュニティのためにあるというところから出発しています。

芸能とは、神様への奉納が多いのですが、橋爪大三郎さんの説で、カミは「迦微」という字を書いたと言われております。日本の神様というのは、「八百万の神」で自然崇拝です。仏教が入ってきてからは、神仏集合となりました。言葉的に言えば「山川草木悉有仏性」、あるいは「山川草木悉皆成仏」ですけれども、神様が山だとか、川だとか、海だとか、自然に宿っているという考え方です。祭の精神構造というところでは、幾多の災厄、災害、今回の津波も含めて、そういったものを乗り越えてきており、それが東北の力強い芸能や祭の様式となっています。

次に、神楽について少しひもときたいと思っております。神楽は権現様（そのときに現れる神様）を楽しませるための奉納芸として始まりました。それを村人やコミュニティの人たち、見物客が見るという構造で行われております。芸能の構造は、演じ手と観衆との間で交わされる魂の交歓行為なのではないかと思っております。

最後に、新しい支援の形ということで、今回は「受援」という新しいフレーズが出ておりますが、芸能を直接届ける支援がこれまでの形であるとすれば、これからは、もう少し受け手側、受援者側で考える支援ということが必要となるのではないかと思います。その中で、この「習いにいくぜ！」は、JCDNというコンテンポラリーダンスのネットワークをされている佐東範一さんが提唱して、その地域、地域に行って、盆踊りや、その芸能を習うということを通じて支援をすることを実行されているグループです。これはまさに精神を掘り起こす支援と言え、伝統芸能を発展させるもうひとつの新しい契機になるのではないかと考えて、これを紹介してイントロダクションといたします。

## 【報告1】郷土芸能の継承や祭りの発展について 八巻寿文 氏 ・ 阿部武司 氏

私は、2004年に「街が劇場になる日（マチゲキ）」という芸術祭を企画しました。その際に東北オリジナルの舞台芸術を調べて、お神楽に出会いました。街中で2日間にわたって8つのお神楽の紹介を2004年行いました。それから毎年続けています。

東北、特に旧仙台藩のお神楽の特徴としては、山伏系の山岳信仰の法印さんからの伝承、組み立て式の舞台という2つが挙げられます。

そこで私は、舞台芸術に携わる立場と視点から、オリジナルの移動形式の神楽舞台を作り、どこにでも持ち運んで、公演ができるようにしました。法印神楽の中には大乘荘厳飾りやアクロバットの舞など楽しめる演目がとても多く、なるべく派手な演目を街中で行い、続きはぜひ現地で観光してくださいと、原形に忠実なお神楽を街で紹介するという事を行ってきました。

震災以降の雄勝法印神楽についてお話しします。雄勝法印神楽は、浜神楽と呼ばれ15の浜に7つの神楽舞台があります。現地の方が舞台を組み立てて、そこに神楽組をお招きして奉納するスタイルです。先の震災で全ての舞台が流されてしまいました。震災直後の4月頃に10-BOXの移動式の神楽舞台を10月の奉納時期に貸してほしいと相談があり、雄勝神楽の専用の移動舞台を製作しました。予算のあたりはありませんでしたが、東建設という仙台にある数寄屋造りの職人の工場で作材から加工まで協力していただきました。他の地域への遠征も可能にするため、劇場の舞台の上に神楽舞台が乗せられるように、足を2段階低くできるように設計しました。その移動舞台は、鎌倉宮、国立劇場、出雲大社まで呼ばれました。

私は、お神楽を別の言い方で、無形文化という言い方をします。たとえば能とお神楽を比べたときに能は家元があって興業に分類され、お神楽は奉納に分類されます。行政で言えば能は文化行政、お神楽は教育委員会になります。しかし、私は研究者でも愛好家でもなく舞台芸術プロデューサーとして、無形文化＝舞台芸術と捉えています。

お神楽の支援の中で私が足りないと思う視点は、リハビリ的な支援、自分で立って歩けるように支援をすることです。介護保険制度のように数値化するのは難しいですが、まず分類できる可能性はあると思います。私は雄勝神楽には電動車椅子をプレゼントしたのかもしれないと、結果的に分析しています。

最後に、沿岸部は文化まで破壊されたわけではありません。人は住んでいなくても、ふるさとへの想いがあれば、そこに文化は残っています。記録することが記憶となるまでには、伝える意思が伴わなければ、ただ形だけの記録になってしまいます。記録には再現が伴わなければいけません。また、元の日常を再現するとともに新しい環境と価値観も育まなくてはなりません。

雄勝神楽については、復興がかなり進んだと思われるかもしれませんが、また一方で仙台市内の生出森八幡神社付属神楽というお神楽は、神殿に上がる石段が崩れてしまっ

たために、舞台は無傷なのにお神楽の再開ができません。

今年の「マチゲキ（れきみん秋祭り）」では、これまでお話しした「生出森八幡神社付属神楽」「雄勝法印神楽」そして「早池峰の岳神楽」などをお呼びしてご披露します。

（以上 八巻寿文 氏）

私は、民俗芸能の記録映像を撮ることを生業としています。その関係で東北の沿岸部には20～30年通い続けており、その間に東日本大震災がありました。先ほど報告にあった雄勝法印神楽も、震災から祭が再開されるまで、34分ぐらいの映像記録にしました。映像を撮って、公開し、祭の当事者に映像を差し上げています。

これまで祭を見てきた中で、今は大きな局面にきていると思っています。震災直後、数カ月して、祭などの郷土芸能が上演される機会が増え、大きな支援組織が広範囲にわたり支援しました。2年以上が経過し祭の環境は整ってきましたが、沿岸部そのものの生活基盤が大きく失われているため、祭はできるが廃墟の中の祭り、それもいつまでできるのかわからないという状況です。

大槌町の祭りをみても、今年は嵩上げ工事が遅れたために、これまでと同じような場所で祭を行いました。嵩上げ工事が始まると、旧町内、市街で祭ができなくなり、彼らが思い焦がれている祭の形態が一時的に損なわれるというのがこれからの展開です。そういったときにどのような支援ができるのか考える必要があると思います。

私は大槌町、山田町、釜石市、大船渡市、陸前高田市のお祭をずっと取材してきて、深く交流していますが、陸前高田市も同じ状況にあります。今年のお祭が旧市街地の道路の範囲でできる最後のお祭りでした。陸前高田市のお祭りは七夕祭といい、美しく飾った山車に太鼓を乗せて、勇壮に引っ張って歩くというお祭です。それが旧12町内で行われていましたが、お祭を行っている町内会はほとんど解散しています。町内会は解散したけれども、お祭をやりたいという人たちが祭組だけを残してお祭を続けています。これまでの3年間、やはり多くの人的支援、物質的支援、金銭的支援があっただけで、お祭ができましたが、来年はこれまでのお祭の形態が整わないということで、本当に悩んでいます。

これまでお祭りには、さまざまな支援団体が入ってサポートしてきました。これからもそういう形は続くと思いますが、東日本大震災から2年半以上経過し、3回のお祭を経験してきた今日に至って、受援側はそろそろ自立の道も考え始めています。ある芸能団体さんは支援を受けられたおかげで完全に復活したという報告をしてくれました。そして、これまで支援してくれたグループに対して、これを復興資金として使って下さいと支援をお返ししたという団体さんもあります。

民俗芸能団体は、早く自立をして自分たちの活動を続けたいという思い、いつまでも支援を受ける側では嫌だという思いがどこかにあると思います。自立を促していくことが今一番大事なことののだと思います。祭を行うことへの形態を保全していくことが大きな支援の対象になると思います。

最後になりますが、金銭的な支援というのも必要ですが、文化芸術の側面から支援できるのは、やはり我々が彼らと交流すること、それが一番なのではないかと考えています。被災地支援も大切ですが、被災地を忘れないという姿勢もわれわれが一番簡単にできる大事なことだと思っています。（以上 阿部武司 氏）

## 【報告2】無形文化遺産の被災状況や復興状況のネットワークのあり方 小岩秀太郎 氏

まず、無形文化遺産という言葉ですが、基本的には郷土芸能、民俗芸能と同じような括りとして使っています。あとは祭礼、行事、民俗技術等を無形文化遺産と括って私どもでは使っています。無形文化遺産は、そこに住んでいる人々の暮らしに係わるものなので、なかなか形として見えてきにくいものでした。私は、支援情報、被災情報、復興状況等を整理し、地図化や可視化することによって皆さんに伝えていこうと考えました。

組織形成は、一般社団法人儀礼文化学会、公益社団法人全日本郷土芸能協会、東京文化財研究所、独立行政法人防災科学研究所が共同で、これまでやってきた被災状況のまとめや防災関連でネットワークの蓄積など研究協定を結んで分担しました。

無形文化遺産情報ネットワーク（映像資料より）は、ウェブ上で見ることはできますが、青いところが2年半たって何らかの形で再開し始めたところ、福島県のほうになると真っ赤ですけれども、これはまだまだ情報がなく、どうなっているのかわからないところです。

たとえば、一番下にある浪江町の菟宿鹿舞は、いまだに神社に保管した用具を取ってこられず、用具の除染もできておらず、人も集まる機会がなく、どうしてよいかかわからないという状況で、そのような状況もなるべくこの地図上に出すようにしています。また、今の復興状況、再開に向けての動きをPDFで一覧化してウェブ上に掲載しています。

情報の視覚化によって息の長い支援に繋がりたいと考えていますが、全日本郷土芸能協会としてもこれまでに、支援団体への情報の提供や職人さんの仲介、申請書のアドバイス等を行ってきており、それらのノウハウの蓄積も今後、行っていきたいと思っています。

無形文化遺産の課題としては、一括支援による支援の格差が生じること、情報の格差等が挙げられます。もっと情報網を広く持っていきたいと考えています。

また、支援側の資金の減少により継続支援ができなくなっていることも挙げられます。

福島県では岩手県や宮城県と同じような支援ができないということも挙げられます。

無形文化遺産情報ネットワークとしては、今後に向けて、3つの展開を考えています。1つ目は情報・記録のアーカイブ化。2つ目はネットワーク構築のため現地との対話の重要性。3つ目は、構築したものを次の世代へ繋いでいくこと。そして、日本の各地でも多くの子供たちが芸能や祭に携わっているので、子供たちがどのように生き生きと活動できるのか、外側から見守り、内部の人たちが動きやすい状況をつくっていききたいと考えています。

最終的にコンソーシアムも、情報ネットワークも、考えていることで共通する部分は多く、それを一本化していきたくないとずっと思っているのですが、なかなか連携できていない

状況があります。ここの連携の可能性についても、きちんと話をしながら歩み寄っていくことができればと思います。

それには専門的な知識がどのように共有できるか、予算が使えるのかどうかという連携の可能性をきちんと考えていかなければならないと思っています。コンソーシアムには東北事務所ができていますので、現地とつながるという意味で、我々のほうでも東北事務所と話し合いながら活動していきたいと思っています。

## テーマ1 「復興と伝統芸能の力」 自由討議

Q 郷土芸能が抱えるいくつかの課題に対して踏み込む第一歩として、理想や考えがあれば、お聞かせください。

A その場その場で状況が違うので一括りに言えないのですが、子供が中心となって傳承されているところは、フットワークもよく、受け入れることも、外に出ていくことも活動しやすい第一歩として考えられると思います。

A 芸能団体さん同士が心を通じ合わせると結構よいと結果が出ていると思います。あと、先ほど言ったように、地元に来て一緒に交流していくということが一番の支援になるという気がいたします。

A 宮城県石巻にある大室南部神楽が復活した経緯を見てきたのですが、もともと地元では震災前まで十何年間も神楽をやっていませんでした。震災がきっかけとなり、もう一度人間のつながりに目覚めたとき、その地区全体を支援したいという気持ちになりました。

Q 「記録は伝えるということをしないと記憶にならない」というお言葉が非常に印象に残ったのですが、各地で皆さんがつくったものを広めていくために、どのようにしたら効果的に広められるかということをお聞かせいただければと思います。

A 郷土芸能はカッコイイですよ！ 見ていて楽しいし、面白いし、カッコイイ！ ライブで見るのが一番なので、カッコイイと思ってもらえるような、集中して見てもらえるような、表現環境にだけはこだわった工夫をして紹介するのが一番だと思います。そして、現地に来てもらうインフォメーションかな。

Q 最後にこのテーマに対して、それぞれの報告者から一言ずつお願いします。

A 郷土芸能、祭というものがこれだけ震災後に取り上げられるようになって、地元には

まだまだ隠されている文化がたくさんあって、日本にもたくさんの文化があったということをもう一度見直せる機会になって、それに携わっている人たちをもっと増やしていけるように周りから見守っていきたいなと感じます。

A まさに伝統芸能が復興の力になっているとは思いますが、もともと地域には彼らの力があつたわけで、それを取り戻すということだと思います。あと、情報発信のことで、私のユーチューブでは今 2400 以上の映像が配信されております。今、しゃべったことは、映像として全て掲載していますので、そういう情報は、今後も発信していきたいと思っています。<http://www.youtube.com/user/asaproabe>

A 誇りを取り戻すという一点だと思います。

## ○テーマ2「子供の未来のために」

### 【イントロダクション】渡辺一雄 氏

テーマ1からの流れを受けて、このテーマでは「子供」が大きなテーマとなります。

しかし、子供というものをどうとらえるかについては、さまざまな切り口があります。

このテーマの報告者はいずれも福島県の関係者です。福島県は被災3県の中でも原子力発電所の事故の問題が大きく影を落としており、福島県の子供をターゲットとしたさまざまな取組が着実に成果を上げつつある、あるいは将来に可能性を持たせつつあることは、昨年度の当コンソーシアムの調査研究の過程でも、気が付いておりました。住民の避難や自治体そのものが移転する中で、同じ三陸沿岸地域でも、岩手県、宮城県とは少し様相を異にした難しさを抱えています。

文化芸術を推進する立場から、この問題をどう解決するかについて、少なくとも正面からどう向き合っていくかについては、昨年調査研究では、分析まで至りませんでした。

今回は、ひとつは学校を拠点とした推進のあり方、もうひとつは文化施設を拠点とした復興に対する有効な手だてという観点から、発表をお願いしたいと思います。

### 【報告1】学校でアートを通じたプログラムを行うためのネットワークづくり 佐藤豊 氏

私ども財団法人福島県文化振興財団は、平成23年度から文化庁の「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」東日本大震災復興支援対応ということで、実行委員会の事務局を務めております。この事業は、音楽や演劇、身体表現などさまざまなプログラムがあり、幼稚園や保育園、小学校、中学校、高校、公民館事業などの子供たちに、アートを通じたさまざまな体験の中から創造力やコミュニケーションの力を学んでいただく事業です。

平成23年度は、プログラム36種類を用意し、142校からお申込みがあつて日程が合わない3校を除き、139校(実質率97.8%)、参加人数で2万1,000人の子供たちがアートを通じたプログラムを体験することができました。平成24年度については、プログラムを24種類に見直し、204校からの申込がありました。2月～9月まで休館のため事業ができなかった事情もあり、96校(実施率47.1%)のお申込を受け入れ、1万4,000人の子供たちにアートを通じたプログラムを体験していただきましたが、半数以上の学校に対しお断りをしました。資料の写真については、仙台フィルハーモニー交響楽団からご紹介いただいたアーティストの演奏風景です。この演奏会は本当に面白くて、演奏家が「鑑賞する場所はどこでもいいよ」と言うと、子供たちはピアノの下や体育館の隅っこなど、いろいろなところに行って、音楽を鑑賞していました。今年度は、応募件数で306校、実施件数が136校を予定しており(実質率44.3%)、170件ほどはお断りせざるを得ないという状況です。

今後については、事業継続のために課題を4点挙げさせていただきます。文化庁の事業



の終期、それから復興支援事業としての継続の可能性、この事業の財源確保の問題、そして出演協力の継続性についても、今後の課題となります。

## 【報告2】文化施設における子どものためのアウトリーチ活動 大石時雄 氏

「すべてはいわきの子供たちのために、すべては未来の子供たちのために」

これは、2011年の11月に震災後の完全再オープンをするに当たり、支配人である私から職員全員に掛けた号令です。ご存じのように、被災地の中でも福島県は原子力発電所事故の放射能問題があり、子供たちの成育環境、子育て環境がとても悪化しているという現状から、できるだけ子供たちとお父さんやお母さんのために、アリオス職員の知恵や時間、アーティストとの人脈等、われわれが持っているものを使うことにしました。

何をなし遂げれば復興なのかという定義によりますが、福島県の場合は原発の被害が進行している中、もしかしたら復興はしないかもしれない、するにしても考えられないほどの時間がかかるだろうと思い、それならば、未来を担う子供たち、子供たちを産み、育んでいる親たちのために投資することによって未来を託そうと思い、われわれが持っている事業予算等のリソースの3分の2は、子供たちのために使うことにしました。

いわき市の面積は東京23区の約2倍あり、とにかく広いです。そのことから、いわき市民の多くが普段の暮らしの中で私どもの施設を利用することはないだろうと、最初から地理的に想定していました。そして、来ていただけないのであれば、こちらから出掛けて行って演奏家と音楽を地域に届けるという事業を、自主事業の大きな柱として始めました。

東日本大震災が3月11日に起こり、4月から始まる新しい年度の政策経費、事業予算などは凍結されましたが、とにかく学校の児童生徒には一日も早く日常に戻っていただきたいという市長、行政、教育長の思いがあり、いわき芸術文化交流館のアウトリーチ活動の予算のみ、臨時の市議会を待たずに、市長専決処分ということで予算の凍結を解除していただきました。そして、5月までの2カ月間、企画制作課の職員が学校に出向き、学校や児童生徒の様子などを伺うと同時に、アウトリーチが可能なのか、必要なのかという要望を賜って、そのニーズに合わせたスケジュールを調整して、6月から事業を始めました。

本日は、提案がひとつあります。それは東日本大震災によって親などを亡くした、いわゆる震災孤児、それからいろいろな理由から母子家庭、父子家庭になってしまった親子に音楽を届けるという事業を考えてみたいと思っています。子供たちの人生における最大のセーフティネットである親というバックボーンをなくした子供たちに対して、何とかできないかということが、この提案した事業の趣旨です。

普段から学校へのアウトリーチをしていて、課題が2つあります。ひとつは行政域を越えた活動はできないということです。2つ目は公平性という理由により、1組の親子のために例えば150万円の事業費を使うことは許されないという雰囲気があることです。けれども、文化芸術による復興推進コンソーシアムの事業であれば、国の支援もあり、多くの皆

様方が参加しているので、いわき市単独では出来ないことを可能にすると思います。

とにかく大震災でつらい思いをしている子供たちに届けたいのは、音楽そのものという文化芸術ではなくて、文化芸術を手から手に届けることによって、「私たちはあなたを決して置き去りにしない」というメッセージです。

## テーマ2「子供の未来のために」 自由討議

Q 報告2について、気持ちはわかるが親御さんをなくされた子供や片親の子供だけに公共施設を提供するという提案は極端すぎると思います。公共施設の中にはさまざまな人が入り、触れ合うことでつながりが出てくるものだと思っています。

A おっしゃるとおりです。ですが、音楽を届ける相手がわずか二人であっても、届ける側が大勢であればその届ける側に、ひとつのコミュニティができ上がります。たとえば地元の高校生たちに事業を手伝ってもらい、公共施設が高校生たちと日常の関係をつくり、そういった工夫を行っていく中で、最終的には高校生たちが主体的に支援に向かっていくようになる。そういう工夫が必要だと思います。

A この場で敢えて挑発的な提案をされたのは、いわき市で地域以外の方々と新たなコミュニティを形成できるかどうかも含めて、リアルな問題が出てきているからだと推測します。そういった危機的な状況に、「私達は忘れない、置き去りにしない」というメッセージを出すことが重要だったのだと私は理解しております。

A 災害弱者に対しての教育的な支援ということに焦点を絞り、どういう解決の糸口があるのか、そろそろ考えていかななくてはいけない時期だと思います。

A テーマ2において、2つの報告を伺いながら、芸術団体側からの問題を報告します。支援に伺う芸術団体、芸術家に対しての公演料やギャランティも十分ではありません。ボランティアでやっているところも非常に多く、支援の気持ちはあっても疲弊していくという問題を抱えています。通常の公演の合間、芸術活動の合間を縫って、どうしたら有効な支援ができるかということ、必死に考えようとしています。何とかその関係をもう少し、財政的な視点も含めて考えていただきたいです。

A 先ほどの報告の中で、行政域を越えた活動は、なかなかできにくいという指摘に、興味を感じました。それぞれの立場で支援や活動をしている場面が見られますが、行政や施設、財団、地元の合唱連盟、吹奏楽連盟、さまざまな芸術の活動をしている組織と手を取り合って、一体となって子供たちを支援していくような形が今後見えてくると、また復興

の意味合いが、大変良い形となるのではないかと思います。

Q 報告2の提案については、公立文化施設が音頭を取って行うのか、国レベルやコンソーシアムという枠組みの中で共通テーマとして具体的な協議の場を設けるべきなのか、どのような手順で行うかについての構想をお聞かせください。

A いわき市は高齢化、少子化が進んでいく状況の中で、2008年アリオスをオープンさせました。高齢者に対しては市民芸術文化活動支援を柱に、子供たちと親に対しては子育て支援と教育支援、この3つを施設運営と自主事業の主要な目的にしました。

東日本大震災が起きたことにより、いわき市文化協会は、会員が減り、衣装や道具が流され、活動が縮小していきました。それに対して公立文化施設として、これまで活動してこられたポリシーを踏みにじることなく、活動の場を増やすことを提供しました。施設と舞台技術を提供し、文化協会とアリオスの共同企画として「文化復興祭」という事業を立ち上げました。

つまり、少子化、高齢化、財政の縮小、人口減少と抱えている社会的課題に対し、文化施設と文化芸術は何ができるのかを考えて、施設のオープン時から運営してきたわけです。

しかし、われわれがそういう活動を粛々と行っても、それはいわき市の中の活動であり、全国の大きなうねりとはなりません。

コンソーシアムに対して何が言いたいかというと、具体的に被災地を文化から復興するということが皆さんが全力でやっても、取り上げられる際には、「文化からの復興」という一言で括られてしまい、具体的に震災復興に対応し、何の成果を上げているのかがなかなか見えてきません。それならば、極端であざといかもしれないけれども、災害弱者に対して、われわれ文化芸術と文化施設に係わる人間がこういうことをやっている、目に見える形で広報していけば、行政域を越えた、いわきを越えた被災地全体に対する文化芸術の力ということを示していける。それが結局、多面的、多重的に広がっていけば、ひとつの大きなうねりとなって文化芸術と文化施設の必要性を認識してもらえると、少し甘い理想ですが、そういった意味で提案しました。

#### 【テーマ2まとめ】 渡辺一雄 氏

福島県文化センターからの文化庁関連事業の報告では、ニーズに対して十分に支援が供給されていないという問題点が挙げられました。また、今回は議題となりませんでした。子供たちの健康管理をはじめとした非常にきめ細かなケースへの対応というのが求められていると、違ったサイドから聞こえています。総括会議の中で、そのあたりの問題も取り上げていただきたいのですが、PTSDの問題も含めて震災後2年から5年にかけて心の問

題の症例を訴えるケースが増えてきます。教育現場とのきめ細かな連携も視野に入れて、われわれの取組を今後の中長期的なスパンの中で検討していく必要があるのではないのでしょうか。

いずれにせよ、子供はキーワードであり、子供をどうとらえるか、子供と文化芸術を通じてどう向き合えるかについては非常に重要な問題であるという点、概括的ではありますが、共通理解がある程度得られたところで締めくくりたいと思います。

### ○テーマ3 「被災地からの創造発信」

#### 【イントロダクション】大澤隆夫 氏

音楽の力による復興センターは仙台フィルと市民有志でつくられ、震災から2週間後の3月26日に1回目のコンサートを、仙台駅近くのお寺にあるバレエスタジオで始めました。これまでのコンサート回数は320回を超え、9万人を超える方にご来場いただいています。当初は音楽を届けるという場面が多かったのですが、最近では一緒に声を出して歌うということが始まっており、ご高齢の方の合唱団を組織して仙台フィルと歌うイベントも企画中です。歌いだすということには、かなり大きな意味があると感じています。

「被災地からの創造発信」ということでは、被災後、3県で20近い演劇が制作され、上演されています。そういった演劇者、芸術家、芸術団体の中から、今回は2チームの方にパネラーをお願いしました。ひとつは、すでに2回目のイベントを終え、来年早々には神戸でも行われる「巨大画」と他分野のパフォーマンスを行っている加川広重さんと島田誠さん。もうひとつは福島発信ダンスプロジェクトの川延安直さんです。こういった創造が記憶や祈りにつながったり、ある意味での意思表示として使われていたりするのだろうかという思いや、それを受け取る人たちはどう見ているのだろうか、という思いもあります。

#### 【報告1】 かさねがさねの想い 加川広重 氏・島田誠 氏

(映像上映含む)

私は宮城県で震災を体験しました。室内から屋根が壊れて屋外が見える、陸の上に船が上がるといった、いろいろな関係の崩壊に直面して精神的な喪失感を感じ、それを表現できないかと思いました。私は巨大画という表現を10年ほど前から続けており、震災後は2作、表現しています。基本的に仙台で発表していましたが、被災地で生まれた詩や曲などを一堂に集め、僕の絵を舞台背景にして、もっと総合的に震災というものを表現できないかと開催したのが「かさねがさねの想い」というイベントです。

東北以外での開催もしてほしいとよく言われますが、私個人の主催のため、別の場所での開催には運搬資金や会場面等が問題になります。そんな中でギャラリー島田のオーナーの島田さんが偶然来場され、神戸での開催を画策、今年3月に神戸での展示が実現しました。神戸では、仙台以上に反響が大きく驚きました。同じ被災地ということもあるでしょうが、東北に行きたいがなかなか行けないと言う方、絵の前で手を合わせる人……。現地アーティストの出演でパフォーマンスが行われましたが、神戸の観客の思いを代弁しているようで、感覚的に東北とつながったという感覚を得ました。

(以上 加川広重 氏)

私は阪神大震災の後、芸術文化の力で被災地の復興をしていく「アートエイド神戸」という運動を5年間続け、卒業しようと考えていた矢先に3.11が起きました。現在は「アートエイド東北」に係わりながら、東北の「志縁」を続けています。支援という言葉、私は「支援」ではなく、心の縁でつながっていく「志縁」を使っています。

去年の8月に加川さんの絵と出会い、衝撃を受け、神戸で展示をしたいと申し出ました。会場探しに奔走し、KIITO（デザイン・クリエイティブセンター神戸）という市の施設で展示できました。

私自身は神戸でギャラリー島田を経営する傍ら、長年、市民メセナとしての芸術文化支援を行っています。これは1992年から公益信託でスタートし、一般財団法人になり、現在は公益財団法人神戸文化支援基金として、兵庫県下における芸術活動の支援をしています。来年1月には加川さんの震災後2作目の「南三陸の黄金」を同会場で展示し、それをひとつの舞台にしたさまざまなことを計画しています。資金集めは頭が痛いところで、何とか市民が支える形でやり遂げたいと考えています。

(以上 島田 誠氏)

## 【報告2】 福島発信ダンスプロジェクト 川延安直 氏

福島発信ダンスプロジェクトは、はま・なか・あいづ文化連携プロジェクトという文化庁からの支援で行っている事業の一部です。先ほど大石さんから、「福島の場合はもしかしたら復興はないのかもしれない」という言葉がありました。本当にそうかもしれません。

このプロジェクトは、安達ヶ原の鬼婆の伝説をテーマに考えています。この伝説をかいつまんで説明しますと、平安時代、京都の高貴な方の家に乳母がおり、乳母が面倒を見ていた女の子が病気になってしまう。陰陽師にみてもらったところ、胎児の生肝をこの子に食わせれば治ると言われる。乳母は生肝を求めて旅に出、行き着いたのがみちのくの安達ヶ原。機会を何年も待っているうちに鬼婆になってしまう。やっと機会がめぐってきた。妊婦を殺めて腹を割き、子供の生肝を取り、その後で殺めた女のお守りを見たら、自分が育てていた女の子に自分があげたものだった——という説話です。この中にいくつかキーワードがあると思います。「都」と「みちのく」、「乳母」という職業と「生肝」です。

これは非常に凄惨な話ですが、昔からいろいろな説話や芸能に取り入れられています。もちろん、今これをやるということは、福島で2011年3月11日以降に起きたことをテーマにするということになります。今進めている手順は、まず福島県内をいろいろな方に見ていただく。それをダンスの制作に結びつけ、全国に発信していく。そして、一番のねらいは、それを伝承していってもらおうということです。また、視察、制作、発信をしながら、それぞれの家庭でも福島を学んでほしいと思っています。

伝承していくにあたっては、高いクオリティが必要になるでしょう。能楽という芸能は、型でさまざまな亡霊や伝説のエッセンスを残していく機能を果たしています。文芸では「平

家物語」が、平家と源氏の抗争の中での悲劇を今に伝え、そこからいろいろな物語を派生させ、能楽にもなっています。こういうスタイルが、長いスパンで未来に伝えるときに有効な方法なのではないか。そのときに伝わったものは、恐らく福島というものではなく、この国で起こったことを伝える、という形になっているでしょう。

具体的には、まだ現地の視察段階です。この後、来月に担当者会議を開催し、1月にはシンポジウムを予定しています。シンポジウムでは、まず、ひとつの出来事が物語、文芸として定着していく過程をおさらいします。また、震災以降、被災地で幽霊を見たというような話も出ているので、そういうものをめぐる人の心の動きも学び、能楽の研究者から、怪談や説話が文芸として定着していく過程を学ぶ時間も設けたいです。その後、ダンサーや美術家に入っただき、具体的な方向性を導き出していく予定です。実際の公演まではまだ1~2年かかるでしょうが、文化庁さんの協力を引き続きいただきたいし、専門家の方々に知恵の部分でお力添えをいただければと思います。

### テーマ3 「被災地からの創造発信」自由討議

Q 報告1について、イベントの仕組みと反響などをお聞かせください。

A 私は阪神淡路大震災のときに生まれたアートはだいたい知っていますが、加川さんの巨大画は特別だと思います。それぐらいの衝撃を受けましたし、メディアでも繰り返し取り上げていました。ただ展示して素晴らしいというところにとどまらず、出会うことによって、そこから新しいものが生まれてくる作品だと思います。また、ダンサーやミュージシャンが事前にその絵とゆっくり出会い、即興的にすごい表現が生まれる、そういう力を持っている絵でもあります。加川さんが被災地の作家で、もともと巨大画を描いていた方で、被災の現場から受けたインスピレーションと画家としての使命感、そういったことが合体して、ある意味で、そのときの自分の能力を超えたかもしれない作品が生まれている、ということかもしれません。

県外で展示するだけでなく、そこで組み合わせられるもので、東北と魂がつながっていく。その絵を見ることで、あなたはどうか、私はどうするのかと、自分たちの生き方まで問われる。それぐらいの力を感じました。今後は神戸以外での発信を考えています。

Q 報告2について、これから試行錯誤の時期が来るというお話ですが、このような支援がほしい、ということがありましたら、具体的にお聞かせください。

A 事業自体は2本立てで考えています。まず構想をしっかりと温めて、内容を濃いものに

していくこと、そして、実際に公演、巡回をするということです。後者については大変なスキルやネットワークが必要であり、その両面で皆さんのご協力をお願いしたいと思えます。また、実際に公演という形に結びつけるためにどのような点をクリアしていけばよいか、多くの方たちからお知恵を拝借して、経費の問題も含め、先手を打って進めていければと思っています。

A 災害を忘れさせないためにも、こういう絵画を伝導し、公立文化施設で音楽とコラボするのは重要だと感じました。われわれも今後、兵庫県と連携しながら進めようとしています。また、県民会館との連動も考えていきたいです。

Q 私たちも震災直後からチャリティコンサート等を開催し、3年で300万円ほど義援金を送らせていただいています。今日は九州で私たちはどんな活動をつくっていけばいいのだろうかを考えるために参加しました。10月の県民文化祭では、市民の方々に、震災後生き抜こうとしている人たちの様子を伝えようと、東日本の写真をずっと撮られている小山一芳さんの写真展を開催しました。遠方にいる私たちはなかなか東北には行けませんが、そこでそのことを伝えていくのはできるかもしれません。一方で、それはエゴではないかという自問もあります。文化芸術による義援金がなぜ文化芸術に使われていないのだろうか、という率直な疑問も抱きました。

福岡でも2005年に西方沖地震がありました。私は当時アーティストで、そこで3年間、表現や演劇のワークショップをしていました。今出ている話を、さまざまな視点を含めて、筑後市で伝えていけないだろうか、それが福岡県や九州全体に伝わっていくような、そういう立場の施設になっていたらいいな、と思っています。

A 志を橋渡しするネットワークのような中間的な組織があることが、全国の文化関係者にとっても必要なのではないかと、少なくとも、志の仕組みはつくれたほうがいいのではないかと感じました。

A 報告1のイベント開催を仙台でも考えています。「南三陸の黄金」という加川さんの作品。防災庁舎だけが残り、あとは全部更地になっています。今、佐藤町長さんは防災庁舎を壊すと言っています。そうすると、実際に残るのはこの絵だけになるかもしれません。その意味では、本当に記念碑的な絵なのではないでしょうか。毎年、竹下景子さんが神戸の応援で語り継ぎのイベントをしていましたが、3年前からは仙台でその事業を引き継いでいます。災害科学研究所という3県の被災地の話を聞いて集めている団体があり、そのアーカイブが1500編になりました。今年はそこから7編を選んで語っていただくのですが、その背景に加川さんの絵を使わせていただき、オーボエ奏者とピアニストの共演によるコ



ラボレーションを計画しています。こういった絵は、パフォーマーにすごい影響を与えていると思います。舞台芸術はもとより観客が半分つくるといふ部分があるそうですが、これはまさにもうひとつのコラボレーションで、新しい芸術環境が生まれているとさえいえるのではないのでしょうか。演奏者も、普通の演奏とは違ったものになってきます。大災害ではありますが、それを契機にとんでもないところに芸術的な何かも生まれてしまう、ということを感じています。

Q 加川さんの絵の持つ力が、新たな化学反応や触媒も引き起しながら、それぞれの地域で文化状況というのを引き起こしているというお話ですね。加川さんも、島田さんも、この絵をいろいろなところで展示し、その前でそれぞれの地域の芸術家の皆さんがパフォーマンスし、それがさまざまな形に発展していくことを考えておられます。それを受け入れるのは、やはりホールなのでしょうか。

A これだけの巨大画を鑑賞できる場を用意する、その場でまた起こるようなことも含めた場所を探す、というのはなかなか難しいことです。今打診しているのは沖縄です。沖縄県立美術館は、指定管理者として費用の問題その他で躊躇されましたが、場的には可能だということです。広島も美術館の関係者に打診しています。

皆様方のホールでもぜひ考えていただきたいのですが、文化庁の皆様方には、この絵をぜひ国連に持って行ってほしいと思います。日本の震災が生んだ芸術として、それだけのインパクト、共感性のある作品です。作品は24分割できるので、輸送はそう困難ではなく、予算化も可能だと思います。文化庁、あるいはこのコンソーシアムの目玉プロジェクトとして、海外展をお考えいただきたいです。

#### 【まとめ】 大澤隆夫 氏

震災の契機に、新しい文化の創造がさまざまに生まれています。その中で、ある種、でき上がっている部分があるプロジェクト、そしてこれから展開されるプロジェクトをご紹介しながら、今後こういったものをどう進めていくのか、また支援と志のネットワークについて、皆様と一緒に考える時間をいただきました。ありがとうございました。

## ○総括会議

### 【イントロダクション】本杉省三 氏

これまでの話の中で4つほど考えるところがありました。ひとつ目は「習いに行くぜ」という姿勢の有りよう。現地に行き、地域の人たちと一緒にやろうという精神。これは常に気をつけなければならないことだと思いました。2つ目は、文化活動の有りようをもう一度考えないといけないということ。文化活動は、報道機関等で取り上げられる機会もそれほど多くありません。もう少し注目度を高めるために、どういうことに着目してやっていくのかということ、私たちコンソーシアムの考えるべき問題でもあるかもしれません。3つ目は、未来に向けた活動をしていこうということ。子供たちの活動に携わっている方たちは非常に前向きで、社会の未来像を描きながら話されていました。4つ目がコンソーシアムとの連携。それこそが必要だろうと思います。

## 支援団体の取組紹介

### 【公益財団法人 朝日新聞文化財団 高橋純一 氏】

朝日新聞文化財団は、朝日新聞の文化・芸術・学術の面での支援活動等を担う団体です。大別して「朝日賞」という人文科学の賞の実施、毎年の「大阪国際フェスティバル」主催、芸術活動・文化財保護への助成の3部門で活動しています。

助成活動に関しては、来年度分として、文化財保護に25件で計4,000万円の助成を決定しました。一昨年からは被災地特別枠も設け、今回は6件で1,090万円の助成となります（釜石市の虎舞の山車の修復2件、石巻市の般若経巡行用の用具の整備、福島県本宮市の岩角山毘沙門堂・観音堂の改修、葛尾村の薬師寺の般若経修復、文化財保存支援機構のシンポジウム「今、文化財が社会にできることⅡ」）。今年は被災地枠の応募件数が減り、ニーズも減ったのかと思っていましたが、今日のセッションを聞き、地域が大変な状況にあることで申請に至っていないという事情もあるのかもしれないと感じました。

シンポジウム「今、文化財が社会にできること」は、東京に拠点を置く文化財保存支援機構が実施するものです。この団体は、現在全村避難中の飯館村から相談を受けたそうです。飯館村では村指定の民俗文化財である三匹獅子舞を継承していこうと、避難先から皆が集まって月1回稽古をしている。ところが村に戻れず、披露する場がありません。その悩みを聞いて、シンポジウムで獅子舞を披露していただくことにしたそうです。まさにこれは、地域が大きな曲がり角にあり、支援にはネットワークがますます重要になっていることを象徴する事例だと思います。

また、文化芸術による復興支援活動と報道のかかわりについてですが、私どもは助成させ

ていただく案件について全国の取材のネットワークに伝え、記事にしてもらう役割も持っています。先のシンポジウムの例では、飯館村での活動に対して東京で開催されるシンポジウムが場を提供し、点と線が結ばれたことでストーリーが生まれています。ネットワークでつながり、その先に発信するためのコーディネートがあると私どもも支援しやすいし、記事で伝えやすくなります。その辺り、コンソーシアムがさらに踏み込んだ形で、支援を求めているところにアイデアを出していただけるとよいと思います。

#### 【独立行政法人 日本芸術文化振興会 吉野孝行 氏】

芸術文化振興基金 1990 年に設立しました。助成については「文化芸術振興補助金」と「芸術文化振興基金」があり、前者は文化庁で直轄して行っていた事業を、2009 年度から当振興会で実施することになったものです。

「芸術文化振興基金」の対象分野は現代舞台から文化財まで幅広く、今年度当初は 745 件の事業に対して 12 億 1,250 万円という予算措置をとっています。「文化芸術振興補助金」は現代舞台と伝統芸能関係、映画と、対象分野は限定されますが、343 件の助成対象活動に対して 33 億 2,400 万円。映画祭と映画制作は年 2 回募集があり、9 月に決定が出た 2 回目のものは、52 件で約 4 億円。芸術文化振興基金と文化庁からの予算を含め、全体では 50 億程度の助成をさせていただいています。

私どもの新しい取組について紹介します。もともと助成を行う際には外部の先生方に審査をお願いしていましたが、審査体制を強化する必要があるということで、最近、プログラムディレクター (PD) やプログラムオフィサー (PO) という職員を置いています。音楽と舞踊で PD、PO を 4 名ずつ、演劇分野では 7 名、伝統芸能、大衆芸能で 3 名。全体で 18 名です。

PD、PO の具体的な仕事は、外部の専門家による審査の前に団体から提出される申請書の内容を確認し、専門委員会での情報提供をする。書面で記載し切れない部分を補足する役割を担っています。審査後は、助成する団体との意見交換の場を設けます。専門の職員が入ることで、このような場が持てるようになりました。さらに、助成を行った活動自体を実際に確認する公演調査。専門職員を擁したことで、ずいぶん回れるようになりました。助成後には事後評価も行い、成果を見ていく中でも一定の役割を果たします。こうした取組は、第三次基本方針の中の、諸外国のアーツカウンシルに相当する新たな仕組みを導入するという方針に対応したものです。従来、芸術文化振興基金は赤字助成でしたが、文化庁からの補助金の舞台芸術関係については特定の費目を助成し、収支が黒字になっても減額等はありません。いろいろな課題はありますが、日本版アーツカウンシルの導入に向けて尽力をしまいたいと思います。

この基金とは別に、災害復興基金という寄付を始めています。もうしばらく基金を募り、ある程度の額になったら、災害復興支援という形でやっていきたいと思っています。

**【日本赤十字社 福島県支部 小林俊之 氏】**

日本赤十字社福島県支部では東日本大震災以降、復興支援事業を行っており、震災当初は主に避難所での医療救護活動や炊き出しなどを実施しました。少し落ち着いてからは仮設住宅の方への家電セット寄贈や自治体へのスクールバスや食品用放射線測定器などの寄贈も行いました。

平成24年度からは徐々にソフト面での支援が開始され、今年度から本格的に学校支援を始めることになりました。県内では原発事故による放射線の影響で、屋外で子供たちが遊べない状況にあります。そのような中で、昨年度から県内の体育館（公共施設）等をお借りし、未就学児を対象に遊び場を提供する事業（赤十字すまいるぱーく）を行っています。

同様に就学児の支援についても検討に入り、今年度は、地震・津波での被害や原発事故での避難により仮校舎で授業を行っている県内47校（小学校24、中学校13、高校8、養護学校2）に対して管轄の各教育委員会を通じてニーズ調査を実施しました。その結果、支援を希望した33校（小学校15、中学校8、高校8、養護学校2）が対象となりました。具体的な要望として芸術鑑賞（演劇、音楽など）が多かったことから、学校支援に関するノウハウをお持ちの福島県文化文化センター様に相談し、演劇は日本児童青少年演劇協会、音楽は日本演奏連盟を紹介していただきました。それぞれ、学校側の要望に応じたプログラムを提供いただき、支援事業を展開しています。

なお、今回の事業は海外から日赤に寄せられた救援金を財源としております。（国内の義援金は被災された方に全額配分されます。）

先週（10月9日）は、南相馬市の真野小学校で演劇（劇団 野ばら）を観賞いただきました。真野小学校は沿岸部に近く、校舎が津波の被害を受け使用できなくなりました。現在は市内（真野小から1～2キロ）の鹿島小学校の校舎を間借りして授業を行っています。また、同校の校庭には放射線の影響で避難している市内の小高中学校が仮設校舎を建設して活動しています。そのため、鹿島小学校は3校で共用し、また、体育館も同様のため、今回の演劇は会場をさくらホール（市の施設）に移して行いました。500名収容のホールでしたが、真野小学校の児童（約50人）で広々と使わせてもらい、皆さんには日頃のストレスを忘れて楽しんでいただきました。

日本赤十字社福島県支部では予算が確保できれば、この事業を来年度も続けていきたいと考えています。

**【公益社団法人 企業メセナ協議会 荻原康子 氏】**

企業メセナにおける震災復興支援の現況をお話しします。私どもは2011年3月23日にGB Fund（東日本大震災芸術・文化による復興支援ファンド）を立ち上げました。被災者、被災地を応援する目的で行われる芸術文化活動、被災地の有形、無形の文化資源を再生していく活動に対して助成します。ただ、私どもは社団法人で、自らがお金を持っているわけで

はありません。趣旨に賛同していただける方々から広く寄付を募ってきました。今年5月末で、当初の目標である1億を超えて、10月9日現在では1億933万円。助成した活動件数は181件、この夏までに9128万ほどの活動支援金を助成しています。申請は年に2回受け付け、選考委員会で選びます。現在は1回当たり150件ほどの申請が来ています。1件あたり50万円を上限に、1回30件ほどを採択していますが、採択先を公表すると、それに寄付をしたいという方もいらっしゃるの、寄付先指定という形で寄付をしていただく仕組みも取り入れています。

このファンドを立ち上げた際、反応が早かったのは個人の方です。アーティストでもマルタ・アルゲリッチさんや小曾根真さんからは、CDの売上をGBFundに寄付いただいています。八尾市文化振興事業団や愛知県文化振興事業団、新潟県文化振興財団などは文化施設でチャリティ企画をして、何度もGBFundに寄付をしてくださっています。

GBFund=伝統芸能と思われがちですが、2011年の夏から、お祭や伝統芸能を行いたいという要望が多く寄せられて、2012年3月には「百祭復興」枠をGBFundの中に設けました。日米交流団体のジャパンソサエティからも百祭復興に限定して、2年間で25万ドルの寄付をいただけたのも背景にあります。

震災直後は、避難所や仮設住宅へのアートのお届けが多く、ワークショップなどで被災された方々の心身のケアをするなど、外から来る形だったと思います。それが徐々に、ご自身が何かを表現したいとか、お祭で地域の誇りを取り戻していこうという活動や、震災の記憶を風化させない表現活動に取り組むアーティストも増え、当事者の表現が増えてきたと感じています。それに伴い、これからどう活動を持続していくのか、コミュニティをどう文化で再興していくのかを考える活動に目が向くようになってきました。中でも地元根ざしたお祭や伝統芸能は地域のアイデンティティやコミュニティの基盤で、力を入れていきたいところ。

次に、企業と財団による復興支援の動向ですが、最初は義援金の拠出、物質の提供、その後はチャリティ企画や募金箱の設置、社員ボランティアの奨励、社員からの寄付募集などがありました。メセナに関して言うと、財団やメセナプログラムに取り組む企業がその枠組みのなかで復興支援を取り入れていく形が見られます。朝日新聞文化財団の特別枠設置や、ロームミュージックファンデーションのオーケストラを通じて被災地を勇気づける活動がそうです。また、文化施設のない地域に音楽を届けるヤマト運輸のクロネコファミリーコンサート等、アウトリーチの手法を活かして被災地で活動する例もあります。

復興支援を目的とした財団を立ち上げる企業も出てきました。三菱商事の東日本大震災復興支援基金、住友商事の東日本ユースチャレンジ、企業が資金を拠出して日本NPOセンターが運営する各市民社会創造ファンドなどです。寄付付き商品の開発や、東北で起業する人たちを応援する取組、また、複数の企業が連携するコンソーシアムも出てきています。サントリー地域文化財団がサントリー地域文化賞の中で東北地域の方々の活動を表彰したり、サントリー芸術財団のウィーン・フィル&サントリー音楽復興基金などもあります。日本生命

とニッセイ文化振興財団は被災地での演劇とコンサートを開催し、子供たちを無料招待したほか、宮城でつくられた震災がテーマのミュージカルの日生劇場での上演も行っています。

トヨタ自動車の「ココロハコブプロジェクト」は、南三陸の子供たちが1年間どんな気持ちで過ごしてきたかを自身の言葉で歌にしていくワークショップを実施し、2012年3月の追悼の会で歌いました。もともと次世代育成がトヨタの社会貢献のテーマで、各地のNPOと進める次世代育成のアートプログラムを持っています。ほかにトヨタコミュニティコンサートという、アマチュアオーケストラの支援もしていて、これらを組み合わせた活動でした。つまりこれまでやっていたプログラムを併用して被災地支援を実現しているわけです。他にも、日本毛織は毛糸を被災地の方々に届け、編んだものを販売して経済的支援につなげる事例もあります。また、メセナとは離れますが、ソフトバンクが東日本大震災復興支援財団をつくり、次世代育成のためにプロジェクトを申し出た方々をサポートしています。ここに文化を絡めた申請をするのもひとつの方法だと思います。

神戸に本社を置くフェリシモは、通信販売の商品に寄付をのせる仕組みをもっています。阪神淡路大震災のご経験もあるからでしょうが、即座に東北支援を打ち出して、毎月、商品購入者による100円義援金を始め、現在1億9,700万円。それを「とうほくIPPO（いっぽ）プロジェクト」として被災地の女性を応援するお金に充当しています。東北の物産や食品の購入でも支援できる仕組みをつくっています。

企業6社（味の素、花王、損保ジャパン、電通、東芝、ベネッセ）によるコンソーシアムでは、みちのく復興支援事業として、現地のリーダーを育てていく事業や復興支援の事例づくりに取り組んでいます。以上が大まかな状況です。

また協議会では、毎年、企業と企業財団のメセナ活動についての調査もしていますが、2011年は震災復興のためのプロジェクトに取り組んだ企業が多かったです。財団は定款によって活動が制限されるものですが、内閣府の公益認定等委員会が被災地支援に取り組むよう奨励したこともあり、フレキシブルに対応してきています。2012年の調査では、企業による被災地支援の件数は下がっていますが、東京や神戸の会社による被災3県での地域活性と次世代育成が伸び、恒常的な活動になってきていることがわかります。

## 総括会議 自由討議

○ 私どもは普段は子供たちに楽しんでもらえるような演目を東京の劇場でつくっています。震災後は、それを学校の体育館等で上演できる規模に変え、現地にお届けする活動をしています。今年で3年目、全部で22カ所を訪問しています。

テーマ2でも話がありましたが、子供たちのストレス障害に関する調査によると、震災直後ではなく、4～5年目にピークが来ています。震災の恐怖によるストレスは時間とともに

軽減しますが、後から生じるストレス、例えば、仮設住宅の狭い空間に閉じ込められた生活、住み慣れた土地を離れるストレスなどのほうが深刻だそうです。こういう活動は、これからも続けていく必要があると感じています。

一方で、復興の度合いが地域や学校、状況によって異なり、差が生じてきているので、より必要とされているところに伺う必要性はあると感じています。ニーズはどんどん変わっていきますが、それが東京ではなかなかつかめません。対策が必要であるにもかかわらず、策が講じ切れていない学校をどう見つけていくかが、今の一番の悩みです。今回お越しの皆さん、その対象に当たる学校の情報をお持ちであれば、ぜひ教えてください。その中で、活動をより有効なものにしていけたらと思います。

○ それぞれの団体の活動をお聞きして感じますのは、多様多角的な支援が現地とどのように結ばれているかです。やはり、格差の問題が出てきていると感じます。広い家に住んでいた家族が仮設に顔を突き合わせて閉じこもったり、自営業だったが、初めて人に使われる経験をして非常に戸惑ったりという、そういう問題も出てきています。一方で、津波のトラウマで風呂にも入れなくなった子供たちが、子供向けのプログラムなどを経て、風呂に入れるようになったというような、希望のある話もあります。福島においては、県外に避難できる人もいれない人もいて、そこでの亀裂や、家族が県外と県内に引き裂かれるようなこともあります。

そのように多様な状況の中で、どう文化芸術で貢献できるのかということ、やはりやれるところから、身近な関係を持ったところで、その人とやるしかないということが結論です。しかし、この3年で支援のプラットフォームが充実したかということ、むしろ撤退モードに入っていると感じます。そこをどう繋いでいくか、コンソーシアムにはそこが求められていると思います。その点において、先ほどのメセナ協議会さんのお話にはいろいろなヒントがあると思ってお聞きしていました。

○ 去年とコンソーシアムの役割が顕著に違ってきていることは、ある程度事柄を絞って、より有効に対応しなければいけないということです。一般論が議題となった昨年とは異なり、きちんと成果を出していくことが求められます。成果への評価は難しいですが。テーマ3で語られたように、困難な中から新しい芸術的価値を持った文化的なアクションが生まれ得るということが、明確な形で出てきているのかな、とも思いました。

もうひとつ、行政の仕組みをどのように有効にワークさせるのか。本当に必要なところに優良な芸術文化の価値を持ったものを提供する、その仕組みづくりをどうしたらよいかは、ますます見えなくなってきました。コンソーシアムとして今後どうフォローアップしていくのかという問題意識は、私も非常に深刻に受けとめています。基本的には情報提供、調整、コーディネーションを基軸にコンソーシアムのコンセプトをつくりましたが、その辺はなお課題がありそうです。

コンソーシアムの構成メンバーは日常的な活動に中心軸を置いておられ、コンソーシアムという枠組みの中でどう役に立つのかという点について、前進していく必要があります。

また、継続性や拡充という点におけるファンディング（資金調達）についても、残された問題でしょう。ささやかな期待とともに、コンソーシアムにどんどん課題をつけていただきたいところです。ちょっと変わりつつあるなという期待感も片方に生まれたのは、昨年と比較しての特徴だと思います。

○ 確かに私たちのスタッフが仮設住宅に行くと、仮設を出る人がいれば、みなし仮設から仮設に移ってくる人もいます。仮設の集約化も始まり、状況は目まぐるしく変わっています。共通の答えはそう簡単には出ないということを前提にしながら、本日、何かをすれば次のステップに行けるのではないかという、あるリアルな感触を感じました。ネットワークについても、情報の連絡ということだけではなく、何かの行動を起こすためにはどういうネットワークをつくろうか、極めてリアルな話だったと思っています。次のステップへの気持ちが大変前向きなものになりました。

Q セッション1で出た成功例について、もう少し具体的に教えていただけませんか。

A 岩手の沿岸の民俗芸能はさまざまなところから支援を受け、日本の各地で今まで考えられないほどの公演を続けています。そういう方たちは元気です。芸能そのものが彼らの心の支えになっています。

子供の話が出ましたが、お祭こそ、子供に希望を持たせるすごい力になっています。たとえば虎舞に大人が50人来ると、子供も50人くっついていて、一体化して祭をやっている。祭そのものが子供たちの心の開放をはかっている。しかし、帰る家は仮設住宅であったりするわけで、日常的に子供をどうフォローするのが一番大事なところだと思います。祭だけではなく、多様な文化、音楽、芸術、文学、さまざまなジャンルのものに子供のときから接するように、教育の現場も含めてやっていかなければいけないのではないかと思います。子供の成長なくして被災地の復興はありません。

A 私も実演家として被災地に60回ぐらい行っていますが、いくつか成功していると実感できることがあります。先ほど、支援をしていただいていた復興できたから、今度はその人たちにまたこれを支援金として使ってくれよというお話がありましたが、それには現地の人たちとのつながりしかありません。現地の人たちと話し合っただけで絆を深めていくしかない。行政や企業の方たちの支援でも、そういうものがないと一過性のものになってしまうと思います。



○ 確かに、去年と比べて動きが具体的になってきていると思います。最後のセッションの具体例は、今後、どういうことがコンソーシアムとして協力できるかという形のひとつとして、とてもいい事例でした。プロジェクトベースでできるところからやっていくというのは皆さんの共通認識としてあると思うので、できることを考えながら、できる部分で協力していきたいと思いました。

○ 果たして芸術文化の活動に、どれだけ有益性があるのかということも考える必要があると思います。伝統芸能は現地の方たちが行っている活動で、それをどう支援し、活性化していくかということで光が見えます。一方で、西洋から来ている芸術文化を活用して支援をするとき、その効果が本当に出てきているのか、やはり活動の定性評価をしていかなければ可視化されず、成果を見せないと社会から評価を得て支援につながらないと思います。アメリカのともだち基金や、わが国でも民間企業の支援に関してはプログラムがはっきりしていて、評価基準も決まっています。そのプログラムなら支援しようと社会から思われる部分が、現状の芸術文化からは見えてこないと感じます。芸術文化の社会が言語化されていない、説明責任ができないという課題もありますが、定性評価は行っていく必要があります、そのための制度設計をする段階に移らなければいけないのではないのでしょうか。

## 【まとめ】

このような事業を続け、拡充していくためには、実際に支援を受けた人、その活動に携わっている方が、この事業はよかった、こんな制度があった、受けてよかったと思えるというような声を、できればより多くの方に伝えていただきたいと感じたところです。そのような声が届けば、必ずこういった活動は広がり、強まっていくと考えます。(文化庁 北風室長)

支援を受けている方、実際に活動していらっしゃる方、支援を出しているほうの方、仕組みに関与している人、そうした人が複数集まってお話しする機会は今まで少なかったもので、こういう機会が持てたことは非常に有意義だったと感じております。どうもありがとうございました。(本杉運営委員長)